



かえるの詩

学校便り(校長) 令和3年7月21日 No.5

今日のテーマは、『家庭教育』。

教育基本法に「すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならない」と定められており、学校教育は、決められた内容を教えることが求められています。大雑把に、学校では約年間1000時間、勉強する時間がありますが、決められた内容を子供に身に付けるには、時間が足りないくらいです。

ところで、我が家では、子供が自然と触れ合うことを大切にしたいと思っていますが、休日は親が疲れていて、家族でドラマを見ていることが多いです。

習い事をさせたいのですが、送り迎えが大変で、一つしかさせられません。

返事をしないことについては、厳しめです。

なるべく自然のものを食べさせたいと思い、冷凍食品、調理済みのお惣菜などはあまり食べさせないようにしているわりには、デザート類については大甘です。

子供が素朴な質問をしてきたら、子供が嫌がるくらい丁寧に科学的に説明してしまいます。

さて、本題ですが、どのような大人になるかは家庭教育が大きく影響します。というか、した方がいいと思います。学校では、きまりきったことしか教えられません。校長が科学好きでも、学校で毎日、理科の授業を行うわけにはいきません。

ただ親として、データに基づいて、科学的に思考・判断できる方が幸せになれると思い、自分の子供にはそうしていますが、そんな細かいことにこだわらないでおおらかに育てほしいというのも一つの選択です。自然よりも、これからはPCを使いこなせた方がいいと考えるのも一つの選択、アプリで一発当てて、悠々自適の生活をしている人を知っています。遊ぶ暇があったら、とにかくお手伝いもいいかも。

夏休みは、各家庭の個性を思う存分味わわせてください。

